# 多文化共生とは

多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」(総務省)

### 指針改定の趣旨

令和4(2022)年1月の外国人市民人口:3,677人

傾向:-在留資格・言語・国籍の多様化

- -労働力人口減少を受けた外国人受入の増加
- -定住化・日本で生まれ育った子どもの増加
- -技能実習などの在留資格の東南アジア出身者の増加
- 定住外国人高齢者の増加
- ・人口減少、少子高齢化の中、外国人市民も長浜市民の一員としての活躍が求められる
- →外国人を取り巻く状況の変化を踏まえ指針を改定

# 国及び県の動向

- ●改正入管法が施行され、新たに在留資格「特定技能」が創設(H31)
- ●「地域における多文化共生推進プラン」(R2改訂) 地方公共団体における「多文化共生の推進に係る指針・計画」の策定に資するため、 総務省が策定。
- ●「滋賀県多文化共生推進プラン(第2次改定版)」(R2) 滋賀県で暮らし、働き、学ぶすべての人が、国籍や民族などの違いにかかわらず、 相互に人権と個性を尊重しながら、多様性を生かして活躍できる多文化共生の地域 社会を目指す。

### 指針の位置づけ

長浜市総合計画

長浜市多文化共生のまちづくり指針

多文化共生社会の実現をめざし、総合的に施策を推進するために策定するもの。

### 本市の現状

#### 外国人市民アンケート結果

- ・日本語の「聞く」・「話す」については日常会話以上を習得している割合は7割以上、 「読み」・「書き」についてもひらがなレベル以上を理解できる層は7割以上。
- ・日本語学習については6割近くが学習経験があると回答。勉強しない理由としては、時間がない人が6割以上。病院での説明やニュースなど日常会話以上のものが求められるときに困ると回答した人が多かった。
- ・病院や健康についての情報が最も必要とされている。 情報入手方法としては、生活に必要な情報・災害情報ともにSNSが最も高い。
- ・生活の困りごととしては、日本語が最も多く、病院・医療、税金年金で困っているという回答を 踏まえると、専門的な用語や制度などに対して理解をする際に困っている様子が伺えた。
- ・市への要望として、日本人との交流会やイベントが最も高く、続いて、外国人への偏見や差別をなくすこと、外国語ややさしい日本語でのお知らせと、より生活者として地域の中に溶け込むことに対する要望が挙げられていた。

### <u>多文化共生に関するヒアリング調査結果</u>

- ・企業・事業所:人手不足の中で、外国人雇用も選択肢として活用したいが、技能実習などは、生活面でのサポートも企業がしなければならないため大変。
- 専門的な日本語というより、働くために必要な日常会話程度の日本語は必要。
- ・学校、外国人支援団体:支援を行う人手が不足している。医療や災害時の対応については要望が高い。
- ・地域コミュニティ:担い手が高齢化、不足している。多様な国籍に対応できるような情報提供が必要。

### 本市の課題

#### コミュニケーション

- -外国人市民が地域社会で自立して生活するための日本語能力の向上を支援する体制づくり
- -外国人市民の母国語が多様化していることにより、さらなる多言語による情報提供
- -言語ニーズの多様化に対応した支援体制づくり
- -企業、地域を巻き込んだやさしい日本語のさらなる普及

#### 生活全般

- -日本で育つ外国ルーツの子どもの増加や背景の多様化に伴う教育環境の整備
- -次世代を担う外国人児童生徒等の進路支援
- -技能実習生などを含む外国人労働者の就労環境向上のための支援
- -安心して医療・保健・福祉・介護を受けられる体制づくり
- -有事に備えた防災・防犯の知識の普及と体制の整備

#### 多文化共生の地域づくり

- -外国人市民の人権や文化の違いに関する理解を促進する機会の提供
- -外国人市民の地域コミュニティへの参画を促し、地域住民との連携・協働による地域活性化の推進
- -国際交流の機会を提供し、地域の国際交流、多文化共生を担う人材を発掘育成する取組

### 基本理念

#### すべての人が尊重しあい、多様な文化が息づき、共に支えあうまちづくり

日本人市民も外国人市民も、共に長浜に暮らす人としてお互いを認めあい、心を通わせ、尊重しあいながら、 市民の誰もが住みやすく、多様な価値観や文化が息づく「多文化共生のまちづくり」をめざします。

## 基本目標

# 基本目標①心がつながるコミュニケーション支援

外国人市民が日本の地域社会で自立して生活できるよう、外国人市民の日本語能力等を高める 取組を進めるとともに、「やさしい日本語」の普及を図ります。

また、各種情報提供や相談におけるICT活用を推進します。







#### 【施策の方向性】

- ○情報を多言語で発信します
- ○ⅠCTを活用して情報提供し、相談体制を強化します

- ○日本語や日本文化が学習できる環境をつくります
- ○日本語指導ボランティアを育成します
- ○地域でやさしい日本語を広めます

### 基本目標②安心して暮らせる生活支援

母国と文化や制度などが異なる日本で外国人市民が安心して生活できるよう、 生活環境の整備に努めます。









#### 【施策の方向性】

- ○災害が起きたときのため、外国人市民への防災・防犯知識 の普及と情報伝達の体制整備を図ります
- ○外国人市民が働く環境を整備します
- ○外国人市民の支援をおこなう市民活動団体等と連携をとります
- ○外国人児童生徒の教育環境を整え、児童生徒が自らの 生き方を考え、将来に対する目的意識をもつことができる ように相談・指導体制を整えます
- ○各種社会保険制度やサービス、子育てなどの情報を多言語で提供 し、外国人市民が健康で安心して暮らせる環境をつくります

# 基本目標③多様性を活かした多文化共生の地域づくり

外国人市民が地域社会の一員として、地域を支える担い手として活躍できる環境づくりを推進 します。そしてすべての市民が互いの違いを認めあい、異なる文化を背景とした外国人市民の 多様性を活かすことで、さらなる活力ある地域社会をめざします。









#### 【施策の方向性】

- ○外国人市民が地域コミュニティへ参加し、地域社会の一員として活躍できる環境づくりを進めます
- ○外国人市民による市民団体の活動や外国人コミュニティを支援します
- ○日本人市民と外国人市民が交流し、理解し合う機会をつくり ます
- ○多様な文化的背景を持つ市民との連携・協働により地域の活性化を図ります
- ○NPO法人長浜市民国際交流協会と連携し、多文化共生のまちづくりを進めます
- ○異文化や国際交流に関する理解を深める機会を提供し、地域 における多文化共生の担い手を発掘・育成します

### 推進体制

◎多文化共生推進体制の整備

3つの基本目標を達成するため、多文化共生推進体制の整備を行います。